

令和6年7月19日

自衛隊神奈川地方協力本部におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入（履行）場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
1	VR器材	自衛隊神奈川地方協 力本部	6.10.1～ 7.3.31	6.7.19	6.7.30 13:00	6.7.30 13:10	全省庁統一資格「役務の 提供等」の等級D以上	

※ ただし統一資格を有しない場合は、防衛省、他省庁又は市町村との契約実績など過去の実績等により十分な履行能力が証明できる者で、契約担当官から参加が認められた者は競争に参加できます。

- 4 オープンカウンターに参加する者は、市場価格の調査のため7月29日（月）12時までに、任意の様式で下見積書をPDF等で提出すること。
- 5 仕様書等の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒231-0023
住所 神奈川県横浜市中区山下町253-2
契約機関名（担当）自衛隊神奈川地方協力本部総務課 会計班 船場
電話番号：045-662-9426
メール：recruit1-kanagawa@pco.mod.go.jp

見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
VR器材	仕様書のとおり	個	1		
納入(履行)場 所	自衛隊神奈川地方協力本部	納期(履行期限)		令和6年10月1日～ 令和7年3月31日	
契約保証金	免 除	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

自衛隊神奈川地方協力本部長

大 谷 三 穂 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

仕 様 書

件 名	V R 器 材	作 成 者	自衛隊神奈川地方協力本部
		仕様書番号	
		作成年月日	令 和 6 年 7 月 1 0 日

1 件 名

V R 器 材

2 納入場所

神奈川県横浜市中区山下町 2 5 3 番地 2 号 自衛隊神奈川地方協力本部

3 概 要

教育用 V R 器 材 (ゴーグルタイプ) 1 台のリース

4 一般事項

- (1) 本仕様書は V R 器 材 について適用する。
- (2) リース期間については令和 6 年 1 0 月 1 日 (火) から令和 7 年 3 月 3 1 日 (水) とする。
- (3) 本仕様書に明記していない事項は、原則契約相手方の規定する仕様及び社内規格によるものとするが疑義が生じた場合は官側と協議するものとする。

5 特記事項

- (1) V R の規格等は下表のとおり。
 - ア ヘッドマウントディスプレイであること。
 - イ 映像については 3 6 0 度の実写映像で車両事故等に関するコンテンツを 1 0 件以上視聴できること。(参考別表のとおり。)
 - ウ 画面サイズは 5 . 5 インチ以上であるかつ、ヘッドホン (イヤホン) 内臓であること。
 - エ 着用については眼鏡の上から着用でき使用できること。
 - オ 充電に関する機器が付属品であること。
 - カ 機材の保証サービスがあること。
 - キ スタンドアローン型であること。(wi-fiは使用しないものとする。)
- (2) 納入条件等
 - ア 契約者は令和 6 年 9 月 3 0 日 (月) までに送付完了するものとし、官側へ使用方法を明らかにすること。実施日については官側と協議するものとする。
 - イ V R 機器は適宜梱包し納入すること。
 - ウ 納入及び返納に係る輸送料金については契約者側は負担するものとする。この返納の際、官側は梱包を実施しないこととする。
- (3) 自然発生の不具合が発生した場合は全て契約者の責で行うものとする。

車両事故に関するコンテンツの内容

別表

連番	区分	内容
1	・ 右折時の死角事故	・ 大型トラックの特性上、サイドミラーの確認だけでは限界があり、目視の重要性を理解する。
2	・ 左折時の死角事故	・ 大型トラックの特性上、サイドミラーの確認だけでは限界があり、目視の重要性を理解する。
3	・ 駐車場から発進する際の後退事故	・ バックで駐車場を出る際、通路を走行中の乗用車と接触事故を体験することにより、目視の重要性を理解する。
4	・ 誘導者との後退接触事故	・ 誘導者の位置を目視で確認する重要性を理解する。
5	・ 焦った運転による追突事故	・ 焦った運転により事故を起こすことを理解する。
6	・ 人身事故の体験	・ VRで人身事故を体験して、防衛運転の重要性を理解する。
7	・ 左折時の巻き込み事故	・ 左折時の巻き込み事故を体験することにより、大型トラックの死角を理解する。
8	・ 右折時のオーバーハング接触事故	・ 右折時のオーバーハング接触事故を体験することにより、右折時に確認する事項を理解する。
9	・ 交差点右折時の事故	・ 交差点を右折時の接触事故を体験することにより、右折時に確認する事項を理解する。
10	・ 狭い道での電柱接触事故	・ 狭い道路で対向車とすれ違う際に電柱に接触しようとする事故を体験して、危険予測による運転の重要性を理解する。